

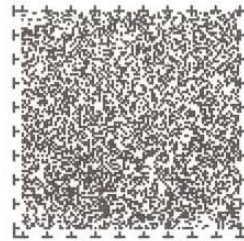


Welcome!



ほ じょ ^{けん} 犬

もっと ^し 知って ^{ブック} BOOK



もっと知って「ほじょ犬(身体障害者補助犬)」

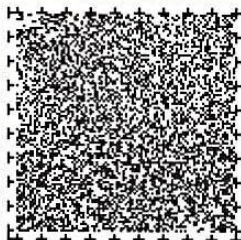
②

「ほじょ犬(身体障害者補助犬)」は、目や耳や手足に障害のある方の生活をお手伝いする、「盲導犬」・「聴導犬」・「介助犬」のことで

身体障害者補助犬法に基づき認定された犬で、特別な訓練を受けています。障害のある方のパートナーであり、ペットではありません。

きちんと訓練され管理も行われているので、社会のマナーも守れますし、清潔です。だからこそ、人が立ち入ることのできるさまざまな場所に同伴できます。

ほじょ犬は身体に障害のある方の自立と社会参加に欠かせません。ほじょ犬のことをもっと知って、ほじょ犬ユーザーとほじょ犬を社会の仲間として受け入れてください。



けん しゅるい ほじょ犬の種類

3



もうどうけん 盲導犬

め み 見え ない 人、見え にくい 人が 街
なかを 安全に 歩ける ように サポート しま
す。障害物 を 避けたり、立ち 止まって
曲がり 角を 教えたり します。ハーネス
(胸輪) を つけて います。

ちょうどうけん 聴導犬

おと き 音が 聞こえない、聞こえ にくい 人に、生
活の中 の 必要な 音を 知らせ ます。玄関
のチャイム 音・FAX 着信音・赤ちゃん
の泣き声 などを 聞き分けて 教えます。
“聴導犬” と 書かれた 表示 を つけて います。



P



かいじょけん 介助犬

て あし しやうがい 手や 足に 障害のある 人の 日常の 生活動
作を サポート します。物 を 拾って 渡した
り、指示 した もの を 持って きたり、着脱
衣の 介助 など を 行い ます。“介助犬” と
書かれた 表示 を つけて います。

ほじょ犬ユーザーとほじょ犬はどこでも一緒



ほじょ犬の同伴については、「身体障害者補助犬法」で、人が立ち入ることのできるさまざまな場所で受け入れるよう義務づけられています。「犬だから」という理由で受け入れを拒否しないでください。

●ほじょ犬の同伴を受け入れる義務があるのは以下の場所です。

- 国や地方公共団体などが管理する公共施設
- 公共交通機関(電車、バス、タクシーなど)
- 不特定かつ多数の人が利用する民間施設
商業施設、飲食店、病院、ホテルなど
- 事務所(職場)
国や地方公共団体などの事務所
従業員50人以上の民間企業



●ほじょ犬の同伴を受け入れる努力をする必要があるのは以下の場所です。

- 事務所(職場)
従業員50人未満の民間企業
- 民間住宅



ほじょ犬はきちんとしつけられ、健康です

5

ほじょ犬のユーザーは、責任をもってほじょ犬の行動を管理し、ほじょ犬の体を清潔に保ち、健康に気を配っています。

●ほじょ犬は、ユーザーが指示したときに、指示した場所でしか排泄しないように、訓練されています。

●ほじょ犬は、ユーザーの管理のもとで待機するよう訓練されています。

・レストランなど、飲食店では……
食事が終わるまで、テーブルの下などで待機します。

・ホテルや旅館など、宿泊施設では……
上がり口や部屋の隅で待機します。

・電車・バス・タクシーなど、公共交通機関では……
シートなどを汚さないように、足もとで待機します。

●ユーザーは、ブラッシングやシャンプーなどでほじょ犬の体を清潔に保ち、予防接種や検診を受けさせるよう努めています。



けん
ほじょ犬

けん う い し せつ かた ほじょ犬の受け入れ施設の方へ



●ほじょ犬は、ユーザーの指示に従い待機することができるので、特別な設備は必要ありません。

●ほじょ犬の同伴を受け入れる際に他のお客様から苦情がある場合は、「身体障害者補助犬法」で受け入れ義務があること、ほじょ犬の行動や健康の管理はユーザーが責任をもって行っていることを説明し、理解を求めてください。

●ほじょ犬が通路をふさいだり、周りのにおいを嗅ぎ回ったり、その他、何か困った行動をしている場合は、そのことをほじょ犬ユーザーにはっきり伝えてください。

●ほじょ犬を同伴していても、ほじょ犬ユーザーへの援助が必要な場合があります。ほじょ犬ユーザーが困っている様子を見かけたら、まずは声をかけたり、筆談をしたりコミュニケーションをとってください。

けん
ほじょ犬

⑥

し ごとちゆう けん せつ かた 仕事中のほじょ犬への接し方

7

ほじょ犬ユーザーがハーネスや表示をつけたほじょ犬を同伴している時、ほじょ犬は「仕事」中」です。

- 仕事中のほじょ犬には、話しかけたり、じっと見つめたり、勝手に触ったりして気を引く行為をしないようにしましょう。
- ほじょ犬に食べ物や水を与えないようにしましょう。
ユーザーは与える食事の量や水の量、時刻をもとに犬の排泄や健康の管理をしています。



と あ さき お問い合わせ先

- ほじょ犬の同伴や使用に関する苦情相談・お問い合わせ先
各都道府県・指定都市・中核市の障害福祉担当課

- 身体障害者補助犬法等の関係法令や通知・ほじょ犬ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/hojoken/index.html>
厚生労働省ホームページ「行政分野ごとの情報」内「障害者福祉」
→「分野別施策情報」内「身体障害者補助犬」

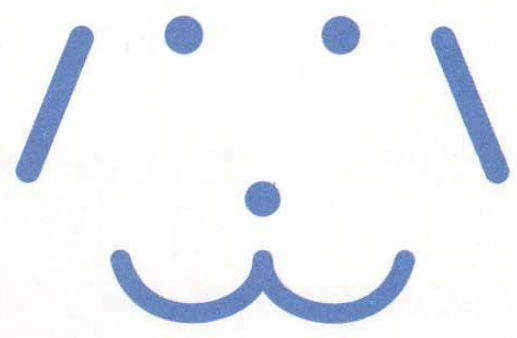
しんたいしょうがいしゃ ほ じょけんほう がいよう
身体障害者補助犬法の概要

- 身体障害者補助犬法は、身体障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする法律です(法第1条)。
- 身体障害者補助犬は、認定を受けた盲導犬・介助犬・聴導犬の3種類の総称です(法第2条)。
- 身体障害者補助犬は、犬種、認定番号、認定年月日等を記載した表示をつけています。また、補助犬使用者が施設等を利用する際には、補助犬の健康管理に関する記録、補助犬認定証などの補助犬であることを証明する書類を携帯し、関係者の請求があればこれを提示しなければなりません(法第12条)。
- 以下の施設等では、施設等に著しい損害が発生し、施設等の利用者が著しい損害を受けるおそれがある等のやむを得ない場合を除き、補助犬の同伴を拒むことはできません(法第7条、第8条、第9条、第10条)。
 - ・ 国や自治体が管理する公共施設、電車、バス、タクシーなどの公共交通機関
 - ・ 飲食店、商業施設、病院等の不特定かつ多数の方が利用する施設
 - ・ 従業員50人以上の民間事業所(職場)

※()内の「法」は、身体障害者補助犬法のことです。

9

Welcome!

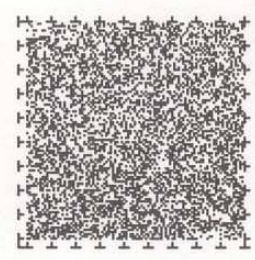


ほじょ^{けん}犬

いりょうきかんむ
〔医療機関向け〕



もっと^し知^しって^{ブック}BOOK



ほじょ犬受け入れにご理解を！

ほじょ犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）は、「身体障害者補助犬法」に基づいて認定されており、障害のある方とともに社会参加することが認められています。

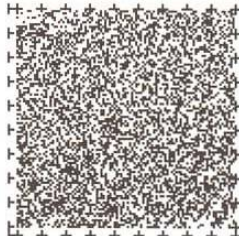
ほじょ犬の同伴は、人が立ち入ることのできるさまざまな場所で受け入れるよう義務づけられており、病院・診療所・クリニックなどのすべての医療機関も例外ではありません。

ほじょ犬は、障害のある方のパートナーであり、ペットではありません。「犬だから」という理由で受け入れを拒否しないでください。

犬は不衛生だから困る？

他の患者さんに迷惑!?

医療機関にも受け入れ義務があります！



えいせいめん こうどう かんり ばんぜん 衛生面や行動の管理も万全です

ほじょ犬の衛生管理と健康管理はユーザーの義務です。特別な訓練を受けているので、社会のマナーも守り、迷惑をかけることはありません。

- ほじょ犬は、ユーザーが指示した時に、指示した場所でしか排泄しないように訓練されています。
- ユーザーは、ブラッシングやシャンプーなどで、ほじょ犬の体を清潔に保ち、予防接種や検診を受けさせるよう努めています。
- ほじょ犬には表示をつけることが義務づけられているので、ペットと違うことが一目でわかります。ユーザーも、認定証（使用者証）とほじょ犬の健康管理手帳を携帯しています。



〇 〇 犬

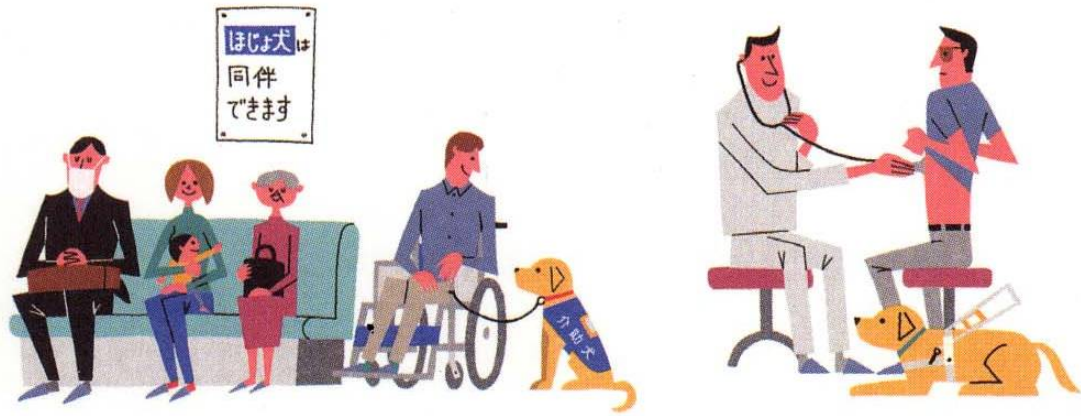
認定番号	
認定年月日	
犬種	
認定を行った指定法人の名称	
指定法人の住所及び連絡先	



院内での受け入れについて

病院内での受け入れ範囲は、病院の構造、他の来院患者の病態や特性などによって画一的に決められるものではないと思われませんが、原則として、他の患者や利用者と同様に、待合室、検査室、診察室、病室などに受け入れることを前提として考えてください。

また、受け入れられない区域を設ける場合は、ほじょ犬ユーザーが分かるよう、ていねいに説明してください。



障害者差別解消法*が施行されます。

平成28年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されます。

◎「**不当な差別的取扱いの禁止**」とは
 障害があるということだけで、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為は禁止されます。

◎「**合理的配慮**」とは
 障害のある方などから何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になりすぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮。

上記の具体的な内容については、今後、基本方針や対応要領、対応指針で示していきます。

*「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)」
<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/wakugumi.html#sabetsukaisyo>

受け入れ体制づくりのヒント

- 受け入れ体制を徹底するために、研修などを実施して全ての職員に周知してください。
- ホームページや病院案内、掲示板などで情報を公開することで、ユーザーは受診などに向けて事前に確認して準備することができます。
- 施設出入口にほじょ犬のステッカーや掲示板に啓発ポスターを掲示するなど、日頃より病院の方針を表明することにより、他の来院者のほじょ犬に対する理解を得られます。



告知ポスターイメージ

受け入れのポイントをまとめました!

『身体障害者補助犬ユーザーの受け入れを円滑にするために
～医療機関に考慮していただきたいこと～』

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syakai/hojyoken/html/a08.html>
厚生労働省ホームページ>「政策について」>「障害者福祉」>「施策情報」>「身体障害者補助犬」>「いろいろな場所で会おうね。ほじょ犬」>「身体障害者補助犬法一ほじょ犬」

けん たいおう ほじょ犬 & ユーザーへの対応



- ほじょ犬は、ユーザーの指示に従い待機することができるので、特別な設備は必要ありません。
- 工作中的ほじょ犬には、話しかけたり、じっと見つめたり、勝手に触ったりして気をひく行動をしないようにしましょう。
- ほじょ犬が通路をふさいだり、周りのにおいを嗅ぎ回るなど、何か困った行動をしている場合は、そのことをほじょ犬ユーザーにはっきり伝えてください。
- ほじょ犬を同伴していても、ユーザーへの援助が必要な場合があります。ほじょ犬ユーザーが困っている様子を見かけたら、声をかけたり、筆談をしてコミュニケーションをとってください。
- ほじょ犬の同伴について、他の患者から苦情があった場合は、「身体障害者補助犬法」で受け入れ義務があること、ほじょ犬の行動や健康の管理はユーザーが責任をもって行っていることを説明し、理解を求めてください。

事例

こうして受け入れています【1】

よこはましりつだいがくふぞくしみんそうごういりょう
横浜市立大学附属市民総合医療センター

いぜん、つういんちゅう したいふじゆうしゃ かんじゃ かいじょけん りょう
以前、通院中だった肢体不自由者の患者さんが介助犬を利用されるこ
とになりました。それにあたって、「身体障害者補助犬法」に関する情
報機関に相談しながら、『院内受け入れマニュアル』を作成。さらに、
こうし いし む かいさい
講師（医師）によるスタッフ向けセミナーを開催しました。

う い じゅんび いんない しゅうちてつてい
受け入れ準備のポイントは、①院内スタッフへの周知徹底とマニ
アル作成 ②同伴可能区域と同伴不可区域（レントゲン室・ICUな
ど）をはっきりさせておくこと ③何か問題があった際の対応窓口を
めいかく しゅうちてつてい
明確に周知徹底することです。

とう かいじょけんどうはん しょう ばしょ まちあいしつ ないか しんさつ
当センターで、介助犬同伴で使用した場所は、待合室・内科診察
室・リハビリテーション室・食堂・売店・入院個室・入院病棟面談室
などです。かいじょけんどうはんつういん おお
介助犬同伴通院の大きなトラブルはありません。

（診察風景撮影協力：横浜市立大学附属病院）

事例

こうして受け入れています【2】

きさらづ どうせきいりょうきかん
木更津クリニック（透析医療機関）

かねてから つういんちゅう かんじゃ もうどうけんしゅとく
かねてから通院中だった患者さんから「盲導犬取得をしたいので、
どうはん つういんきよか ねが くんれんじぎょうしゃ し
同伴での通院許可のお願い」がありました。まずは訓練事業者から資
料を取り寄せ、くんれんし めんだん へ つういんどうはんじょう もんだい はん
料を取り寄せ、訓練士との面談を経て、通院同伴上の問題はないと判
断し、もうどうけんしゅとく く こ ちりょう さくせい
断し、盲導犬取得のタイミングを組み込んだ治療スケジュールを作成
しました。

じぜん ほか かんじゃ せつめい かた
事前にスタッフと他の患者さんにも説明し、アレルギーがある方や
いぬぎら かた もう で ほか かんじゃ はい
犬嫌いの方は申し出てもらうようにしました。他の患者さんへの配
りよ いちばんおく してい いぬ お つ かん
慮として一番奥のベッドを指定しましたが、それは犬が落ち着ける環
きょう
境にもなったようです。



がいらい まちあいしつ けん どうはん
 外来の待合室では、ほじょ犬の同伴に
 ついて、モニターで情報発信。(市民総
 こういりょう
 合医療センター)



しんさつしつ かいじょ
 診察室では、じゃまにならないよう介助
 けん あし たいき ふぞくびょういん
 犬は足もとで待機。(附属病院)



き どうせん せいそう てっぺい とく よご
 気をつけたことは動線の清掃の徹底でしたが、特に汚れがひどくな
 ることもなく、受け入れてみれば心配していたことはまったく問題に
 なりませんでした。

げんざい だいいめ もうどうけん どうはん だいいめ どうよう いんない
 現在は2代目の盲導犬を同伴されていますが、1代目同様、院内の
 アイドル的存在になっています。

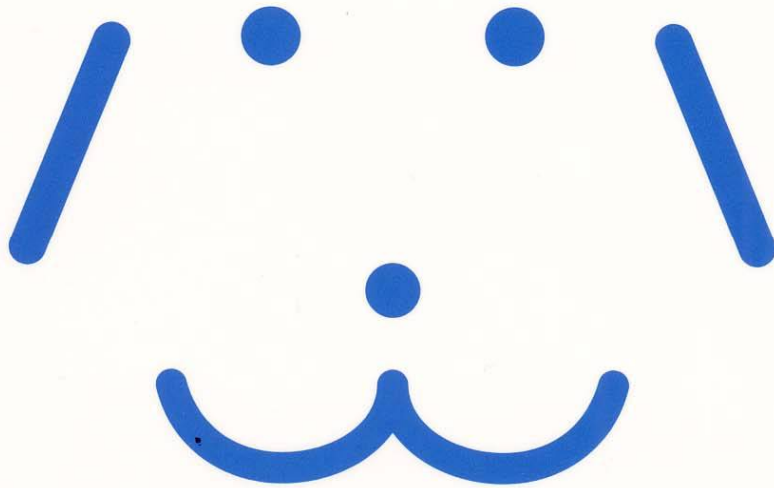


とうせきしつ どうせき お もうどうけん よこ たいき
 透析室では、透析が終わるまで盲導犬はベッドの横でおとなしく待機。

* 写真はすべてご本人の了解を得て掲載しています。

17

Welcome!



けん
ほ じょ 犬

Service Dogs Welcome!

ほうりつ もうどうけん かいじょけん
法律により盲導犬・介助犬・

ちょうどうけん どうはん
聴導犬は同伴できます



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

18

事務連絡

平成26年3月

各位

身体障害者補助犬法の普及啓発 医療機関向けリーフレット等の送付について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、医療機関の補助犬受け入れに関するリーフレット「医療機関向け ほじょ犬もっと知って BOOK」等が厚生労働省（社会・援護局障害保健福祉部）から届きましたので、参考としてお送りいたします。

ついては、身体障害者補助犬ユーザーの円滑な受け入れのためご活用いただくとともに、身体障害者補助犬法についてさらに周知徹底が図られるよう特段のご配慮をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

広島市健康福祉局障害福祉部障害福祉課
〒730-0856 広島市中区国泰寺町 1-6-34

担当：立通（たてどおり）

TEL：082-504-2147

FAX：082-504-2256



〒 731-0103
安佐南区緑井一丁目5番1号302号
緑井レディースクリニック 御中



世界平和をめざす
水と緑と文化のまち



健康福祉局障害福祉部障害福祉課
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
電話：082-504-2147 FAX：082-504-2256